

佐賀県 U12 カテゴリーの登録及び移籍については、JBA 基本規程及び U12 カテゴリー登録運用細則、U12 カテゴリー移籍運用規則に基づき運用しています。

U12 カテゴリーの移籍については、以下の手続き方法をご確認いただき、行っていただきますようお願いいたします。

●移籍申請の概要

- ・移籍は「U12 カテゴリー移籍運用細則」第 4 条 1. 2. の特別な事情がある場合に認められます。

移籍運用細則第 4 条

1. 転居
2. 人間関係等のトラブル

- ・対象となる選手は、「U12 カテゴリー登録運用細則」第 3 条に定める選手のうち、既に登録をして活動している選手とします。また、同選手が登録の更新年度に合わせて所属チームを変更することも移籍とします。

登録運用細則第 3 条

この細則の対象となる競技者は、登録年度の 4 月 1 日時点で 12 歳未満の者とする。ただし、過年齢であっても小学校に就学している競技者の登録は認める。

- ・一度チームに登録したことがあれば、現在の状況（チーム退部、活動休止期間の長さ等）に関わらず必ず書面による移籍手続きをしていただく必要があります。
（2022.4.19 JBA 確認事項）

【留意点】

- ・移籍承認直後の県大会（夏季大会、秋季大会、新人大会）にはエントリーできません。
（各大会の申込期限までに、転居やチーム解散等による移籍理由で承認を得て大会冊子に掲載されている場合は除く。）
（エントリーできる承認期限は直前の県大会最終日までとする）※中止は予定日
- ・「特別な事情（転居、人間関係等のトラブル）があれば移籍を認める」ことは、選手にバスケットボールの競技環境を保証するためであり、決して強化や勝利至上主義を促すものではありません。
- ・移籍は所定の申請書を（一社）佐賀県バスケットボール協会事務局に提出し、移籍の可否は（一社）佐賀県バスケットボール協会によってその可否が判断され、移籍が承認された場合のみ認められます。

● 移籍申請の方法

- ・ U12 カテゴリーの移籍については、随時、申請を受け付けます。ただし、2月1日から3月31日に申請を行った場合は、原則、翌年度登録（移籍）となります。
- ・ JBA 登録システムは、3月はメンテナンスのため稼働しません。

【手続きフロー】

① 移籍申請書を入手

② 移籍申請書に必要事項を記入

- ・ 移籍理由は原則 1. 2. のいずれかになります。
- ・ 移籍理由が 1. の場合は、横に新たな住所を記入してください。
- ・ 移籍理由が 2. の場合は、報告書（別紙）を併せてご提出ください。必要と判断した場合は、所属元チームや指導者から聞き取り調査を行います。
- ・ 移籍理由が 3. の場合は、所属チームの解散などがあります。

③ 移籍元チームの承諾を得る

- ・ 移籍理由を確認してもらい、移籍元（所属）チームの代表者に承諾を得てください。
- ・ チーム代表者は、移籍希望選手の保護者以外の者とし、押印が必要です。

④ 移籍を希望するチームの承諾を得る

- ・ 移籍理由を確認してもらい、移籍を希望するチームの代表者に承諾を得てください。
- ・ チーム代表者は、移籍希望選手の保護者以外の者とし、押印が必要です。

⑤ 全ての記入が終わった申請書を佐賀県 U12 部会事務局にメールで提出し、内容を確認してもらってください。

- ・ 必要があればこの時点で佐賀県 U12 部会が聞き取り調査を行います。

⑥ 佐賀県 U12 部会事務局の確認が取れたら、(一社) 佐賀県バスケットボール協会事務局か佐賀県 U12 部会事務局のいずれかに原本を提出してください。

⑦ (一社) 佐賀県バスケットボール協会が移籍の可否を判断し、その結果を佐賀県 U12 部会が申請者へ報告します。

⑧ JBA の登録システムにより登録作業を行ってください。

(一社) 佐賀県バスケットボール協会

U12 部会事務局：徳永

メール：saga.basket.u12@gmail.com